

平成 21 年度 第 21 回 税制調査会後記者会見録

日 時：平成 21 年 12 月 8 日（火）16 時 10 分～

場 所：合同庁舎第 2 号館 8 階 記者会見室

○峰崎財務副大臣

それでは、企画委員会の状況について、私の方から最初に申し上げたいと思います。

今日は藤井会長、菅会長代行、原口会長代行も参加をされまして会合を開きました。冒頭に増子経産副大臣から意見聴取をいたしまして、副大臣の方からは一人オーナー課税の問題、中小企業の法人税率の引下げの問題で強く要請がございました。

それに対して 3 人の大臣の方は、よく状況はわかったということで、議論はそれほど活発にはございませんでしたけれども、増子副大臣も 3 大臣に向けて直接お話をしたということで、そこで御退席をいただいて、以下まず 1 つは日程の関係その他でどうもやはり 11 日ではなかなか税制改正の大綱が困難になってきていますねということ、私からも先ほどの 21 回目の税制調査会の中で明らかにいたしました、そういう状況をお話して、是非日程については来週できるだけ早い段階で、最終的な意見集約を図っていききたいということで、この点についてはそれぞれ 3 大臣ともに確認をされたわけであります。

残された平成 22 年度の税制改正の主要項目ということで、特定扶養控除、あるいは暫定税率の廃止を始めとするエネルギー課税の在り方、環境税、たばこ税、中小軽減税率、一人オーナー課税といった点について方向性についての議論を行ったわけでございます。

たばこ税については皆さん御存知のように既に健康目的ということ、葉たばこ農家、J T、財政事情その他を考慮して長期的に引上げの方向。来年からは一体どうするかということについては、引き上げる方向については一応確認しておきましたけれども、引上げの時期、引上げの幅は 3 大臣ほか総理も含めて結論に委ねるということで、それは 3 大臣了解をした。自分たちの方で受け止めていきたいということでございました。

扶養控除は年少、成年のところですが、年少は国税、地方税ともに実施することについては扶養控除の廃止は OK。成年の扶養控除については御存知のように引き続き検討して、最終的にしっかりとした合意を得られるように努力をするという方向性は OK でございます。

特定扶養控除は、やや唐突に出てまいりましたので、これらの点については今回我々としては、扶養控除の廃止の中に入れて財源を生み出すというところには、税調としてはとらえないということでございます。これはおそらくこれからも議論は高校の無償化問題と絡んで出てくると思いますが、一応税制調査会としては今、申し上げたような観点でとらえておりますので、引き続きこれは今、申し上げた観点で整理をする。

暫定税率ないしエネルギー課税、地方環境税については、これは菅会長代行の下で調整が進められておりまして、現段階においては私どもにまとまって話ができる状況にはないということで、やや週明け近くになるのかなということでございます。

最後の中小企業軽減税率、一人オーナー課税の問題でございますが、これも方向性として今年度はなかなか難しいのではないかと。来年度以降に実現できるように努力をしていくということ、方向感覚としては打ち出したというところでございます。

以上でございますので、何か皆さんの方でございましたら、よろしくお願いします。

○記者

確認ですけれども、特定扶養控除と中小企業減税、オーナー課税については、税調での議論は今年度については打ち切るということですか。

○峰崎財務副大臣

これ以上は我々が1つの課題としては受け止めて議論して、税調の議論として展開することについては一応、来年度以降の課題として収めるということでございます。

○記者

大綱には少なくとも盛り込まれないということですか。

○峰崎財務副大臣

大綱には盛り込みます。要するに今年やるか来年以降やるかということでありまして。大綱には当然それは盛り込みます。

○記者

中小企業減税が見送られた理由というのは、どういうところですか。

○峰崎財務副大臣

主としてはやはり税収です。当然のことながら減収になりますので、たしか中小企業減税とオーナー課税を入れると、3,000億円近い減税になるのではないのでしょうか。なかなかそれは財源的に許さないということでもございました。

○記者

それは3大臣の意見もそういう意見ですか。

○峰崎財務副大臣

直接的なお話はありませんでしたけれども、そういう状況を付して方向性を出していますから、それは間違いないと思います。

○記者

環境税についてですが、菅副総理のところでは例えばやるということが決まれば、それから税調で制度設計の議論をやり直すということでしょうか。

○峰崎財務副大臣

制度設計でどの程度のことができるのか分かりませんが、やるもやらないも我々の側で提示できる状況になっていないということだけは間違いありませんので、それはパズルのようにいろんなことを考えられているのではないのでしょうか。

○記者

特定扶養控除を来年度見直していくということですが、もともと税調の議論の中で文科省が提案する前に提起があったと思うのですけれども、そういう背景がありながら唐突という理由で見送るというのが、いま一つよく分からないのですが。

○峰崎財務副大臣

唐突といいますか、一応古本政務官から、かつてこれを進めるのはどうだろうと。ところが、では高校無償化が完全にできるのだろうか、あるいはいわゆる所得制限を置くのか置かないのかという議論がまだ続いているのです。ですから、その議論を待ってやりましょうかというふうには、議論としてはその後の継続性という点では、たしか議論があったのは11月初めか10月の終わりぐらいだったと思うのですけれども、1か月ぐらい実はその点は離れていましたので、やや唐突と受け止めたのです。

○記者

特定扶養控除の関係で、文科省の方で案を提示するという話になっていると思うのですけれども、それは次回の税調でももう。

○峰崎財務副大臣

はい。だから今日もその後続けてなかったでしょう。どういう議論がこれから展開されるかわかりませんが、もし財源を出すといったときも、それは何かの手当のためにということではなくて、ほかの省庁全体というか、国の一般財源として考えましょうというぐらいの議論になるのではないのでしょうか。

○記者

国交省が言った贈与税の非課税額の拡大については。

○峰崎財務副大臣

それは今後継続中です。

○記者

どういう段取りで進んでいくのでしょうか。

○峰崎財務副大臣

大臣間の話し合いにさせてくれないかという話がありましたので、私のレベルは超えてしまいました。かなり副大臣同士でやったのです。でもどうしても折り合いがつかなくて。

○記者

どこかで大臣折衝を。

○峰崎財務副大臣

はい。それは折衝と言っていいのかどうか分かりませんが、話し合いは行うのではないのでしょうか。多分それは税制調査会とか企画委員会という場ではないと思います。

○記者

環境税と暫定税率の件で、昨日の税調では環境税の導入とは別に、暫定税率の廃止

の時期とか範囲の見直してみたいなこともやったらどうだと言われていたと思うのですが、そういったお話し合いというのはされていますか。

○峰崎財務副大臣

こちらの方の報告で暫定税率を維持すべきだという人はだれ誰もいません。反対ですと、その上で一致しましたと。ただ環境税の導入については、いろいろこれは考え方が賛成と反対とありましたねという議論を御紹介しておきましたけれども、それを受けて菅会長代行がそれをどういうふうに整理し、方向づけをするかは、まだ皆さん方にお話をする段階ではないということだけお話しします。

○記者

それに関連して、これは確認ですけれども、環境税については、これは菅会長代行の方では5大臣で折衝していた経緯なんかもあるかと思うんですが、これは折衝みたいな預かり方なののでしょうか。それとも戦略室に預けているということなのか、その辺はどう理解すればいいのでしょうか。

○峰崎財務副大臣

これは我々からすれば3大臣、すなわち税調の会長、会長代行ですから、その方に預けていると思っていますが、菅会長代行の方は国家戦略室として環境税という総理から非常に重い案で諮問を受けていますから、そういうものを受けて議論を5大臣なりいろんな関係者とやられているのではないのでしょうか。我々からすると税調の役員の上のレベルで話をさせていただいていると思っています。そこは柔軟に対応されているのではないですか。

○記者

日程として以前は8日ぐらいには大体主要事項がまとまって、11日には必ずやると昨日の会見でもおっしゃっていたんですけれども、今回後ろにずれていったことについては、どの辺に理由があったのか。何らかの運営上の問題があったのかとか、その辺を説明していただけますか。

○峰崎財務副大臣

率直に申し上げて、やはり党側との調整というのは当然必要になってまいります。それが日程的にやはりずれていることが1つは非常に大きいのではないのでしょうか。

今日は税調の議論を聞いておられたらこれで終わりかなという雰囲気、蛍の光が流れるのではないかという雰囲気があったように思いますが、だから焦点になっているところは主体的な側とすれば何点か残っているのです。それを一気に詰めろと言っても、その詰める人たちは、今、申し上げたような方々が詰めてもらわなければいけない。その詰めてもらう方々も当然いろんなことを意識されます。税調の議論だけではない外側の議論を意識されているということだろうと思います。

私たち税調の側とすれば、事務局側とすれば、当然総務、財務の両省の会合がございます。過去3回やりました。前回は70人ぐらい集まっておりましたけれども、この

会合を何回かやりたいわけです。その意見はしっかり受け止めて整理をしたいという気持ちもありますので、そういうものも併せて、税調として整理をしていくのに少し時間がかかるかなと思っています。基本は先ほど申し上げたことが一番大きいのではないかと思います。

○記者

確認ですけれども、暫定税率は4月にすべて廃止するという事で一致しているのですか。

○峰崎財務副大臣

はい。暫定税率ということは、名称的にそれはなくなりますよということを言っているのです。

○記者

たばこ税については、今日は上げ幅について具体的に何かありましたか。

○峰崎財務副大臣

これはお任せしました。

○記者

ということは、3大臣で決めてくださいということを確認したのですか。

○峰崎財務副大臣

総理も含めて決めてくださいということで、一応確認いたしました。前回と同じです。

このレベルではそうだということなのかもしれませんが、暫定税率を廃止するという方向性は、とりあえず3大臣がどうなっていくかを確認しているわけではありませんけれども、ただ、一般財源になってしまったわけですから、暫定税率というものが残っていること自身がおかしいというのはずっと言い続けてきましたので、多分暫定税率として残すとか残さないというのは分かりませんが、名称は少なくともなくなると思います。

○記者

今の点で確認ですけれども、何らかの名称を変えて残る可能性はあるということですか。

○峰崎財務副大臣

その点は分かりません。つまり先ほど言ったように環境税というのは、なかなか簡単に環境目的できちんと本当に制度設計できるかどうか分からないままで、中には1回下げたものをまた上げるとか言ってもなかなか難しいぞとか、いろんな意見があるわけです。

だから、そういうものを全部含めて菅会長代行のところで今3大臣、使途によっては5大臣が入っているとか、我々はその分は分かりませんが、そういうところでいろんなシミュレーションをされているんだろうと思います。更に党側の動きもあ

るのだろーと思ひますから、私どもはその結論をある意味では待っているというか、きちんと出してくださひということだけは求めております。

○記者

今後の暫定税率廃止に伴う地方の減収分の補てん策というのは。

○峰崎財務副大臣

そういうことも含めてすべてお任せしています。

○記者

渡辺副大臣にお伺ひしたいのですけれども、地方税独自の積み残しの課題というのはあるのでしょうか。

○渡辺総務副大臣

勿論、住民税の国税と連動する部分が残っていますけれども、それぐらいです。あとは大体みんな結論は出ました。

○記者

税調の運営の仕方なんのですけれども、今までずっとオープンで開催してきて物事を決めてきたと思うんですが、最後の最後でやはりこういう大きな環境税のところが非公開で決まってしまうことについては、どのようにお考えですか。

○峰崎財務副大臣

非公開というのは、要するに大きな枠組みを設定されているところがあるわけです。予算とか経済成長とか、そういう税収見通しとか、そういったものが私たちのところになかなか出てこないと議論できにくいというのは、皆さんずっとこの間の税調の議論を聞いたらそうではないですか。だから早くそういうものを出して、私達も議論をしたいと言っているわけです。ですから、当然そういうものが決まってくると我々のところでも議論ができるということで、議論はしないと言っているのではないです。

何度も言っていますけれども、最終的には税制調査会場で皆さんの目の前で物事は決めていきますから、皆さん方の会社で言っても最後の役員の物事を決めていくときの最後のところは、もしかしたら一対一で決めているところがあるかもしれない。そういう物事の決まり方というのは、どこまでオープンにしたら本当にオープンになるのかというのは、わ分りにくいところがあります。

そこはできる限りは皆さん方にオープンにする場でやっていきたいと思ひますけれども、しかし、實際上最後のところは、今、申し上げたようなプロセスが必ず必要なのではないですか。問題なのは我々がそれを決めたときに国会で説明責任があるのです。それが今までいなかった人が決めたのか、我々がそれを決めているか、そのことの違いをよく理解してくださいと言っているのです。

○記者

成年扶養控除について引き続き検討をし、最終的に合意を得られるよう努力する。これは要するに年少部分とともに廃止するという方向での合意を目指すということ

しょうか。

○峰崎財務副大臣

現段階では廃止の方向で進めていこうと。年少の15歳までのところは了解をいただいたんですが、23～69歳までのところは、今後しっかりと引き続き協議をしていきたいと思いますということで、最終的にはまだどうなるか分かりません。

○司会

よろしいですか。終わります。

[閉会]